

地域公益活動は社会福祉法人の責務です

ほっかいどう地域公益活動だより

第5号 令和元年12月27日発行

☆社会福祉法人の見せる化に向けて☆

改正社会福祉法の成立後、社会福祉法人による地域公益活動はますます活発になっております。しかし、社会福祉法人の存在や、実際に行ってきた取組みが社会に伝わっていない現状があります。そうした中、地域公益活動推進協議会では収集した地域公益活動事例を専用ホームページ・北海道社会福祉協議会広報誌等でご紹介することで、社会福祉法人の「見せる化」をお手伝いしています。

今年度は新たに各社会福祉法人の皆さまよりお寄せいただきました活動事例を専用ホームページ (<http://d-koueki.jp/>) に追加掲載いたしました。法人・施設が持つノウハウや設備を活かした独自の取組み、法人・地域との協働事業等、190 を超える活動事例を掲載中ですので、ご覧いただければ幸いです。

社会福祉法人 札幌慈啓会 札幌市

【認知症カフェ「ともいきカフェ」の開催】

★取組みについて

地域の高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加、住民同士の交流関係の希薄化を踏まえ、認知症の方やその家族、認知症に関心のある地域の方々を対象に、認知症について正しい理解をして頂き、特別な病気ではないことを知ってもらうことを目的に開催することとしました。場所は慈啓会特別養護老人ホームの会議室を利用し、年間4回、13時30～15時45分に開催しております。法人内の医療・福祉の専門職員や外部講師によるミニ講座、リハビリ職員による介護予防体操とカフェタイム（フリードリンク）を組み合わせて実施しています。参加費は1回100円（フリードリンク・お菓子付き）です。また、運営面ではボランティアを募集し会場設営や接客、資料配布、後片付けなどの協力を頂いています。

★取組みを行って

平成28年10月の開催以来、札幌市の認証を受けた認知症カフェとして運営を継続しております。参加者は平均すると12～13人程度、今はまだ認知症の方や家族の参加が少ないため、広く地域住民の方々に認知症について理解して頂き、特別な病気ではないことを知ってもらうための活動が中心です。いずれは認知症の方やその家族が、孤立せずに社会とつながる場、専門職と気軽に関わりを持ち、治療や介護サービス等の支援に繋がるきっかけとなるようにカフェを育てていきたいと考えております。

運営面では少しでも多くの住民に興味を持ってもらえるように、プログラムにミニ講座や介護予防体操、カフェタイムなどを取り入れております。また、住民に参加するだけでなく、ボランティアとしてカフェそのものの運営に関わっていただくことで支え手を養成することにも取り組んでいるところです。



社会福祉法人 刀圭会 帯広市

【福祉戦隊トウケイジャー】

★取組みについて

幼稚園や保育所等に慰問し、戦隊モノの寸劇を通して、道徳教育や福祉への啓蒙活動を行う。

★取組みを行って

高齢者主体の事業展開をしているので、何か子供向けの関わりができないだろうか？というところから企画スタート。慰問に行った園児から嬉しい手書きの絵もプレゼントされ、法人の宝となっている。



北海道の社会福祉法人における地域公益活動総合ポータル (<http://d-koueki.jp/>) より

地域公益活動担当者ステップアップ講座を開催しました

平成28年の改正社会福祉法により「地域における公益的な取組」の実施が責務となりました。北海道各地でも社会福祉法人による地域公益活動が活発に展開中ですが、地域の課題やニーズに応じた多様な実践が求められている現状を学び、今後更に北海道における地域公益活動が活性化発展していくことを目的に、今年度は11月と1月の2回、「地域公益活動担当者ステップアップ講座」を開催することとなりました。



11月23日の開催では、はじめに「社会福祉法人の地域公益活動について～地域ニーズの把握・連携方法を学ぶ～」と題し、武庫川女子大学教授 松端克文氏よりご講義いただきました。

地域共生社会の推進については、『目の前の困っている人』に対して、無理をせず、少しずつ取組むことの重要性を全国の事例を交えながらお話ししていただきました。また、福祉活動の組織化には協議の場の設定

が大切であること、社会福祉法人を中心とした地域の福祉関係者が活動を展開していけるようにプラットフォームを形成して調整していくことが重要とご講義いただきました。

各社会福祉法人・施設で行っている地域公益活動の情報交換では、参加者の法人・施設での取組み状況、今後の課題等について活発に情報を交換する場面がみられました。各グループで集約した情報の全体発表では、広報啓発活動の難しさ、複数法人連携の模索に参加者が大きくならずいて共感を示すなど、共通の課題を抱えている様子でした。

続いて、北海道内における地域公益活動の実践では、真宗協会 特別養護老人ホーム帯広至心寮・光輪施設長 上杉正和氏より「複数法人間連携について（地域支縁くらの取組みについて）」、室蘭福祉事業協会 特別養護老人ホーム白鳥ハイツ業務課主幹 林崎太一氏より「法人による福祉サービス利用援助事業について」と題し、発表していただきました。

上杉氏は地元スーパーと協働で立ち上げた多世代交流拠点について、『社会福祉法人に地域貢献がもとめられる中、複数の社福が連携する地域貢献事業に発展させたい』という法人理事長の思いや法人内部での検討会議、他法人との連携、事業の実施状況等を発表していただきました。現在約40種類のプログラムを用意し、月平均551名が利用される中、特に体を動かすメニューに人気があり、参加者が増えてきているとのことでした。課題として、活動を長く続けるためにも新たな連携が必要であること、高齢者向けの広報活動の難しさを示していただきました。

林崎氏は、社会福祉法人・施設が地元社会福祉協議会と連携して地域全体で認知症や精神障がい、知的障がいを持つ方を支える活動について説明ののち、法人内で行った活動参画の検討、定款変更、担当職員の選定、事業対象ケース（利用者）への説明など実施に至る経緯をご発表いただきました。

また、支援に携わった当事者として、今後は利用者対応上の課題（緊急入院した場合や判断能力低下した場合の対応）、法人としての課題（自立生活支援専門員と生活支援員の分業体制の構築、対応職員の専門性の向上）、成年後見制度に関する知識を深める必要性を感じていただいております。



次回は1月29日に開催いたします。お席に余裕もありますので、皆さまのご参加をお待ちしております。



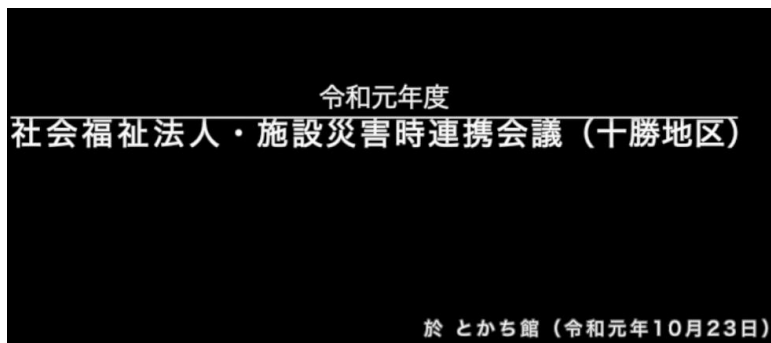
社会福祉法人・施設災害時連携会議 開催中

北海道地域公益活動推進協議会では、北海道内の社会福祉法人・施設が地域毎に連携し、被災した施設に対する支援を迅速に行うため、発災時、現地に「入所者・要援護者等支援センター」を設置する体制づくりを進めています。そこで、平成30年度に北海道内7箇所で開催した「災害事業支援推進セミナー」の内容を踏まえ、「入所者・要援護者等支援センター」の現地連絡補助機能として「拠点法人・施設」を設置し、非常時用機器（衛星携帯電話、ポータブル発電機）を整備することとなりました。

本会議は各地域の社会福祉法人・施設の連携体制を予め構築し、災害時の連絡手段や連携方法、想定される支援内容等を具体的に検討、協議することを目的に10月から各地で開催しています。

10月～12月は帯広市（十勝地区）、釧路市（釧路・根室地区）、苫小牧市（日高・胆振地区）、北斗市（渡島・檜山地区）で開催しました。拠点法人が内定した地区もありますが、詳細は確定しだいお知らせいたします。

なお、専用ホームページ（<http://d-koueki.jp/>）には帯広市（十勝地区）で開催した会議のダイジェスト動画を掲載中ですのでぜひご覧ください。



スマホ・タブレットご利用の方は
こちらからお進みください↓



☆北海道地域公益活動推進協議会 各事業の推進状況☆（令和元年11月末日現在）

①地域福祉権利擁護体制構築にむけた社会福祉法人・施設による福祉サービス利用援助事業
市町村社会福祉協議会と連携し、地域全体で認知症や精神障がい・知的障がいを持つ方を支える事業。地域公益活動として福祉サービス利用援助事業（第2種社会福祉事業）に取り組みます。福祉知識や対人援助技術とともに、福祉的意識や経験を有した社会福祉法人の人材に担い手となっていただくことで、地域の権利擁護体制の充実・強化を進める事業です。

- ・参加法人 9法人

②生活困窮者等に対する安心サポート事業

社会福祉法人の公益的な活動として、生活困窮者等への「相談支援」や「緊急対応が必要な場合の経済的援助（現物給付）」などに取り組みながら、制度の狭間の対応を行います。相談支援・緊急時の現物給付による応急手当をしながら、各種制度による支援に繋いでいき、生活困窮者等の自立を援助します。全道の多くの社会福祉法人が参画することにより、地域の相談窓口と見守りの目を充実させていくものです。

- ・参加法人 45法人 ・支援実績 20件（4月～12月）

③災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業

災害時において、災害対策本部（行政機関）からの要請に基づき、福祉避難所に対し、北海道社会福祉協議会会員施設から必要な人材を派遣するとともに、福祉避難所に避難している要援護者の移送・受入を行います。また、施設の被災状況を把握し、入所者に対する避難等の支援を行うとともに、生活物資等の提供や支援職員の派遣を行います。災害時の万全な支援体制の構築を目指します。

- ・参加法人、施設 29法人、15施設
- ・平成30年北海道胆振東部地震被災法人への経費補填支援
- ・社会福祉法人施設災害時連携会議の実施

.....
お問い合わせ先

北海道社会福祉協議会 法人支援部法人支援課

TEL : 011 - 241 - 3982 / FAX : 011 - 280 - 3162

E-mail : d-koueki@dosyakyo.or.jp
.....